

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 民間住宅の耐震化支援	② 施策番号	5204
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	1 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	3 耐震化・不燃化の推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
都市整備部	都市政策課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	昭和56年5月31日以前に建築された住宅の所有者
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	住宅耐震に関する意識向上を図り、耐震性向上のための補助金交付事業を通じて都市の耐震化を進める。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	国、府においても震災対策の拡充は防災意識の向上が必須と考え施策を展開している。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方	
①	耐震改修住宅戸数	件	耐震改修を実施した住宅を増加させることにより、都市の耐震化率が向上する。	
	計算式			
②	耐震関係補助金の執行率	%	耐震に関する補助金の執行率により、耐震に対する意識を確認できる。	
	計算式			
③				
	計算式			

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	耐震改修住宅戸数	件	目標値	—	—	—	2	2	
			実績値	3	1	2	—	—	
			達成率						
②	耐震関係補助金の執行率	%	目標値	—	—	—	80	80	
			実績値	56	33	82	—	—	
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性		
1	安全・安心住まいづくり支援事業	耐震関係補助金執行率	%	33.26	81.82	80	5,511	8,782	6,599	A	イ	a	◎
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
計	1						5,511	8,782	6,599				

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	耐震化率の向上に直接寄与する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	耐震に対する意識や耐震化の進捗状況が把握できる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	個人の資産である建築物を連担して都市を構成する社会資本ととらえ、災害に強いまちを形成するため、市による負担軽減措置が必要。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	概ね適切。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	震災対策を普及啓発することにより、都市の防災性が向上する。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	耐震化率の向上を図る必要がある。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	空家と合同イベントがCOVID19の影響で年度内に開催できなかったため、R2年秋頃に開催予定。また継続して納税通知書に普及啓発文書を同封。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	個別訪問等を検討する。 啓発のチラシを全戸に配布する。 地域防災組織等との連携を検討する。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	令和8(2026)年度に木造住宅の耐震化率95%を目標としている。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	木造住宅への耐震化補助を通じた取組が適切に実施されている。 制度周知と啓発を通じた耐震化率の向上に向けた取組を引き続き進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある